

保護者相談におけるスクールカウンセラーのマネジメント機能[†]

北島 正人*

秋田大学教育文化学部

学校心理臨床において、担任や養護教諭などの身近な教師に来談を知らせずに、保護者が直接スクールカウンセラーのもとを訪れることがある。このような来談経路をたどる保護者は、学校や教師について事実に基づかない否定的な思い込みを持っていることがある。本論では、筆者のスクールカウンセリングにおいて経験した3つの事例について、それぞれの共通点、相違点について取り上げながら、身近な教師を経由しない保護者相談の特徴とその対応について検討した。中学校に入学して間もない子どもを持つ保護者世代の生活背景、そこに存在する「保護者の中1ギャップ」、保護者-学校間のコミュニケーションの空白と否定的推測との関連、そして保護者の援助モデルについてのアセスメントという視点から、スクールカウンセラーのマネジメント機能について考察した。学校に環境調整を求める相談内容を抱えながら身近な教師を回避する保護者の相談については、来談経路と保護者-学校間の関係についてアセスメントすることが重要であった。孤立しがちで不安な生活背景を配慮しつつ、健康な成長が想定される保護者に対しては、スクールカウンセラーのマネジメント機能として、ダイレクトに保護者-学校をつなげることで否定的推測を低減し、関係の正常化を図ることができると考えられた。

キーワード：保護者相談、スクールカウンセラー、マネジメント機能、来談経路、保護者の中1ギャップ

1. はじめに

1995年4月、旧文部省（現文部科学省）によるスクールカウンセラー活用調査研究委託事業に端を発する日本のスクールカウンセラー制度は18年を数え、スクールカウンセラー活用事業に名称を変えてすでに定着したと言える。当初154校であった配置校・派遣校は、2008年には全国で10,000校を超え、さらに小学校や私立学校へも広がりを見せている。この事業が始まった1990年代は、不登校児童・生徒の増加、いじめ、子どもの自殺といったさまざまな問題に教育現場がひどく混乱していた時期でもあ

る。そのさなかに学校が外部者であるスクールカウンセラーを初めて受け入れることにはかなりの苦労や工夫が必要であったであろう。現在でも、学校とスクールカウンセラーの協働についてはさまざまな工夫や配慮が必要である。鶴養（2001）は、スクールカウンセラーが非常勤であっても職務上の責任は組織的に位置づけられたものであり、学校全体も組織的責任を負うものとしている。その中で、実行性のある役割分担を築くためには全体状況の把握が非常に重要である。臨床心理士が9割を占めるスクールカウンセラーでは、専門職としての技術の提供だけではなく、こうした学校組織の全体状況、さらには対象となる子ども、保護者、関係機関との関係をも含めながら自分の役割や協働の在り方といったダイナミズムを考えていく必要がある。

さて、スクールカウンセリングのシステムは学校

2012年2月15日受理

[†]Management Functions of School Counselor in Consultation for Parents

*Masato KITAJIMA, Faculty of Education and Human Studies, Akita University, Akita

によってさまざまであるが、多くの場合は、教頭などの管理職、または教育相談担当の教師が予約管理の手続きを担当している。相談主体となる子どもや保護者は、担任や養護教諭等を通じて予約システムを利用することが多いが、特にこれらのより身近な教師を経由せずに保護者がダイレクトに予約を取る場合、学校や教師との間に何らかの問題を抱えていることがある。

1) 身近な教師を経由しない来談経路

保護者が自分の子どもにかかわる相談を希望する場合、事前に担任や学年主任、部活動の顧問、養護教諭など、身近な存在の教師に相談内容を伝えていることがほとんどである。本間（2001）によれば、スクールカウンセリングにおける保護者相談の来談経路は「担任や養護教諭などの学校関係者の勧め」が7割程度を占めるのに対して、「自分の判断」で来談するのは2割程度と少ない。さらにこの2割の中には自らが来談を決めるものの、そのことを担任や部活動の顧問、養護教諭など、身近な教師に伝えておく例が含まれる。例えば、夫婦や舅姑といった家族関係の中での葛藤を抱えているような場合など、相談内容が学校にまつわる問題ではないときには、相談することそのものを身近な教師に伝えないことも当然あり得る。しかし、それはごく一部であって、日常的なスクールカウンセリングにおいては、詳細な相談内容は知らせずとも相談することそのものを身近な教師が知っているのが一般的であろう。

保護者が子どもと学校にかかわる問題を抱えているにもかかわらず、身近な教師を経由しない相談はスクールカウンセリング全体からみれば非常に稀であり、保護者-教師間の関係に何らかの不全を抱えていることが考えられる。

2) スクールカウンセラーのマネジメント機能

スクールカウンセラーは個々のケースの人格的・行動的特徴に着目しやすい専門職である。しかし、学校というコミュニティの中で行う心理臨床活動においては、ケースごとの個別の特徴だけに着目し、相談室内での心理面接にとどまるのではなく、相談室を離れて教師や家庭、他機関との連携を取りながら活動することが求められる。その中では、スクールカウンセラーが一对一で対応する個人として子どもや保護者を焦点化するのではなく、学校-子ども、学校-保護者、学校-地域、子ども-学級、子ども-子ども間、子ども-保護者間、保護者-保護者間

といった集団の中でのダイナミズム（力動）としてアセスメントすることが非常に重要である（嶋田，1999）。特に、スクールカウンセラーは、このダイナミズムを考慮した上で学校と子ども、保護者をつなぐパイプ役としてケースのマネジメントが求められる。

マネジメントには辞書的な意味として、管理、運用、取扱いといった訳語があるが（リーダーズ英和辞典，研究社）、学校心理臨床におけるマネジメントには、米国で発展した「ケース・マネジメント（case management）」の概念が最も適合し得るであろう。この定義は「対象者の社会生活上での複数のニーズを充足させるため適切な社会資源と結びつける手続きの総体」（白澤，1996）である。そこには、必ずしも対象者への治療を直接請け負う狭義の心理療法が含まれるとは限らず、まずは社会資源の提供が基本となる。特に、対象者が学校の中の資源、つまりは教師や周りの子どもたち、学校の物的環境やネットワーク等を利用することを必要としているとき、スクールカウンセラーはこのような様々な形で社会資源の提供というマネジメントを心掛けることが重要であろう。

3) 面接初期のアセスメント

スクールカウンセラーがマネジメントの必要性を把握するためには、面接初期にできうる限りのアセスメントを行うことが必要になる。保護者の個別の性格や情緒の安定といった点にまで深く介入しない段階でこれを試みることは非常に重要である。なぜなら、深い介入はすでに狭義の治療的関係である心理療法を開始することとなり、その後ではケースそのものの治療構造をふまえたダイナミックなマネジメントを考えにくくなるからである。

4) 環境調整へのニードと介入の程度

昨今ではスクールカウンセラーが単独に活動するのではなく、学校と連携することの重要性が叫ばれている。しかし、本来、保護者はそもそもスクールカウンセラーよりも学校への期待の方が高く、その内容は多岐にわたる（佐藤，2008；ベネッセ教育研究開発センター・朝日新聞社共同調査，2008）。学級や部活動の中での配慮、他の子どもからの声かけ・援助の手配といった環境調整を含む子どもへの直接支援は、やはり教師の技能や立場を用いて行うことがたやすく、また自然でもある。学校で起こる問題に対して、学校の中で教師が対応できることは

スクールカウンセラーよりも多様で、実効力がある。その意味では、スクールカウンセラーは、子どもや保護者が抱えている問題について、治療的な要素が重要なのか、それとも学校という資源の利用が重要なのか、という保護者のニーズそのものをアセスメントする必要がある。スクールカウンセラーが治療的介入をする必要があるのか、または保護者を学校や教師へとつなぐというマネジメントのみで充足できるのかを、面接初期のアセスメントから見極めることになる。

本稿では、スクールカウンセラーが、社会資源としての学校と子ども、保護者との「つなぎ役」として機能することに着目し、この機能の特徴が顕著に示され、身近な教師を経由しない来談経路を経た保護者相談事例を元に、スクールカウンセラーのマネジメント機能について考えてみたい。

2. 事例

ここでは、本稿で取り上げる保護者相談におけるスクールカウンセラーの役割について再考する契機となった事例を3例あげてみたい。ここでは、身近な教師を経由しない保護者相談の特徴とそのマネジメントを取り上げることが目的であるため、事例の概要のみを述べるにとどめることとする。

筆者の勤務する学校は、拠点校としての中学校、学区内の2つの小学校、計3つの学校における相談を受ける仕組みを持つ。比較的、スクールカウンセラーと積極的に情報交換や連携を図ってくれる教師の多い、開かれた雰囲気の学校であった。

i) 事例1

・初回面接：保護者が担任や部活動の顧問等に事前に相談の概要を伝えていると、筆者のスクールカウンセリングの予約ノートに教師が補足情報を書き込んでくれていることがある。中学1年生のAそしてBの母親2人の相談申込みが入った予約ノートには、母親たちの名前のみ記載され、備考欄は空白であった。AとBは同じ部活動に所属しており、担任でもある部活動の顧問がその相談予約を前に難しい顔をしていた。この顧問が推測するに、この2人の母親は部活動でよく顔を合わせるものの、挨拶するとき以外は顧問に一切近づいてこないの、何らかの不満は持っているかもしれないが具体的には

分からない。担任として懇談会等で同席しても積極的に話しかけてくることもないという。

スクールカウンセラーの心理面接では、2人の母親の訴えは以下のような内容であった。所属している部活動は小学生の頃から地元の名門クラブに通っているエリートスポーツ少年たちの受け皿であり、中学校からそのスポーツを始めたAら初心者その後発組はかなり出遅れている。そのスポーツの未経験者である素人顧問は、名門クラブのコーチを外部コーチとして迎え入れ、自分は何もしない。そして、エリート少年たちの母親であるボスママたちの言いなりなので、AやBのような後発組の子どもたちがいつまでも報われない、どうにかしてほしい、というものであった。これは、そもそもスクールカウンセラーが権限を持たない部活動において、現実的な働きかけを必要とする訴えであり、筆者には要求する相手を取り違えているように思われた。しかし、来談経路として顧問が経由されていないことから、本来要求すべき相手としての顧問との関係に何らかの問題を抱えていることを念頭に置きながら、訴えを丁寧に聞き取った。

面接終了後、スクールカウンセラーは母親たちの許可を得られた、AやBにも試合に出るチャンスを与えてほしいという要望のみ顧問に伝えた。これは顧問にとっては心外であった。初心者のAやBは基本練習を終えてこれから試合に出そうと考えていた。また、母親たちから出た話としてではなく、スクールカウンセラー自身の関心だと説明する形で、部活動の運営形態を確認したところ、AやBの母親たちも積極的に外部コーチの導入に賛同していた経緯が語られた。また、顧問の目から見て、ボスママと言えるほど大きな権限を持つ特別な母親は存在しなかった。そして、子どもの頃であるが顧問にはそのスポーツの経験があり、Aらの母親たちによる顧問についての情報がいくつか事実と異なることが確認された。また、この母親らは子どもが小学生の頃に所属していた文化系クラブの顧問は、中学校の部活動の顧問ほど冷たくはなかったとしきりに比較し、不満を漏らしていた。

・その後の面接：2回目の心理面接では、要望が対応可能な内容であり、既に顧問が検討していることを伝え、直接顧問と面談することを提案した。そして必要があれば実施という条件で、3回目の心理面接の予約を取った。顧問との面談では、この母親

らが積極的に自分たちの懸念を伝え、顧問と他の保護者との関係、顧問のスポーツ経験などを含め、前回の心理面接で誤った事実認知のほとんどが修正された。結果、母親らの顧問への不満は満足感や安心感に取って代わり、スクールカウンセラーとの3回目の面接は不要となった。

ii) 事例2

・**初回面接**： 中学1年生のCの母親の予約についても、教師からの追加情報を書き入れる予約ノートの備考欄は空白であった。母親は開口一番、担任に要望がある、Cを特別扱いしないでほしい、でもCは普通ではない子だから配慮してもらうことが必要だ、と唐突に話し出した。筆者には、矛盾する内容を包含するまとまらない要望にも思えたし、すぐにスクールカウンセラーが対応すべき問題ではなく、教師が請け負うべき役割が見当違いに求められているとも感じた。

しばらく話を聞くうちにやっと理解できたのは、母親はCに軽度発達障害があると考えており、時折衝動的に友人とケンカをしたり集団の中で孤立していたりする場合には、手厚く関わったり甘やかしたりしないで本人に考えさせてくれるのがよい。ただし、その問題は障害によるものだから仕方ない側面もあるのだと広い心で理解してやって欲しいという内容であった。母親からは、Cが学級や部活動での友人関係で「うまくいっておらず困っているはず」、担任や部活動顧問、そして同級生たちが「Cが困っていることを知っているのに見て見ぬふりをしている」といった発言が認められた。これらの記述は、①Cやその同級生、教師らには一切事実確認を行っていないこと、それでいて、②教師や同級生に対して否定的な推測のみが見られること、③以前から小学校の教師と比べて中学校の教師が冷たく、元々同じ小学校であった同級生らも中学校入学後に冷たくなったと捉えていることが特徴であった。

・**その後の面接**： 2回目の面接で語られたことは、すでに担任には入学式の日スクールカウンセラーに話したのと同じ内容を相談していたが、その後Cに何の働きかけもしてくれないので、「担任に期待することは諦めた」という体験であった。入学式以降、母親は担任とは一切話したことはなかった。母親に許可を得て、担任に事実関係を確認したところ、担任は、入学式終了後に母親が突然、Cには問題が

あるのだと泣きながら語りだしたこと、その後外見的には問題がなさそうに見えるCと母親の深刻さとのギャップを感じていたこと、結局教師に何を求めているのか分からず母親からも特に要請がなかったので様子を見るにとどめていたことを教えてくれた。

3回目の面接では、担任の許可を取り、担任がC親子を気にかけていること、要望が捉え切れておらず申し訳ないと思っていることをスクールカウンセラーから伝え、その上で母親と担任との面談の場を提案した。

それ以降のスクールカウンセラーとの心理面接では、協力的な父親が仕事の合間を縫って半日休暇を取り、定期的に来談に付き添うようになった。父母の間には、Cが困っているであろう問題の認識に齟齬があり、その齟齬を突き詰めても解消されるわけでもなく、かえって夫婦間の溝が深まってしまうため、敢えて話題として取り上げないようにしてきたことが語られた。母親は、助けてくれもしない教師にかかわりたくないという気持ち、教師にかかわってもらえるとしても、同級生たちからCがダメな子だから援助されていると悟られてしまう不安を抱いていた。一方で、学校で孤立しているCを救えるのは担任や部活動の顧問だけなのだから何とか救ってほしい、という非常にアンビバレントな感情を抱えていた。

こうして初回面接から1ヵ月を経た頃、スクールカウンセラーとの面接は2週に1回のペースであったが、それと同日に担任との定期的な面談の場面を、母親と担任双方の意思を慎重に確認しながらスクールカウンセラーが設定した。心理面接の中でのやり取りについて、スクールカウンセラーだけで情報を抱え込まずに、母親から許可を得られた点については基本的に担任に伝えること、また父親も加えて担任との面談の機会を設けることを追加した。

心理面接の中では、事実を焦点化するために、Cが友人関係で困っていることに対して担任らが非協力的であるという母親の話について、C本人や教師らに直接確認したか否かを母親に一つ一つ聞き取り、訴えが事実に基づかない推測によって構成されていることを一緒に確認していった。その後、誤った思い込みは修正されていったが、同時に、Cと母親との間で日常的にうまくコミュニケーションが取れないという母親の葛藤が浮き彫りになっていった。

母親は担任との定期的な面談の中でこの葛藤を相

談し、それについて担任が具体的な対応をCに試み、また他の生徒にも協力を仰ぐようになった。心理面接で語られる内容が、担任に語られるものときほど変わらないものになり、役割の重複が明らかになってきたため、そこでスクールカウンセラーの役割は不要と考え、3ヵ月目で心理面接は終結した。担任との定期的な面談は1ヵ月単位に変更されたものの、その後も担任と父母との相談関係は継続した。

iii). 事例3

・初回面接： 中学校1年生Dの母親は、Dが不登校状態になって半年を迎える頃、心理面接を申し込んだ。不登校初期からこの申込みの直前までは、ほとんど毎日担任に欠席連絡を欠かさず行い、何かあれば担任の指示を仰いでそれをDへの働きかけに忠実に反映していた。しかし、ある日突然担任への定期的な欠席連絡が途絶え、数日経ったところに母親からスクールカウンセリングの申込みがあった。

管理職から、Dの母親の面接予約が入ったことを聞いた担任は、筆者に母親との関係の変化について説明してくれた。半年の間、母親は担任の指示に従順であった。しかし、朝Dを起こすときの母の声かけについて、担任が「優しすぎるのではないか」とフィードバックしたことで、「甘やかすすぎたと言われた」とやや被害的に捉えたというエピソードがあった。結局それ以来、担任と直接やり取りすることがなくなり、数日たって心理面接の予約に至ったのであった。

面接で母親は、子どもが小学校のときと打って変わり、中学校では急におとなしくなり、家では反抗的になってきたことに独り戸惑っていたことを告白した。折り重なるように、不登校のストレスが加わったことを語った。そのような中で担任を頼りにしながら一生懸命Dにかかわってきたが、それを否定されてひどく傷ついた。そして担任の声を聞くのが怖くなって連絡を取ることができなくなってしまった。筆者は、母親の被害的な捉え方は気になったものの、恐怖症の初期対応として、担任や学校への恐怖感が固定してしまわないうちに、直接コミュニケーションを取り、恐怖感の増悪を予防することを検討した。

・その後の面接： 担任は母親との面談を快く了承したが、母親はやはり担任と直接会うことはその都度理由をつけて避け、スクールカウンセラーの心理

面接のみを受け続けた。この中で、家庭において母親は、一向に良くなる気配のないDに根気強く批判することなく付き合おうとするものの、仕事が忙しい父親が、Dの不登校が解決しないことにイライラを募らせ、母親の責任だと責めていたことが語られた。中学校入学後に大きく変化した子どもへの戸惑いを抱え、父からのプレッシャーを受ける中で他者からの批判に敏感になっていた母親に、折悪しく、そうとは知らない担任の言葉が深く突き刺さってしまうことになったのであった。結局、母親には不眠や抑うつ気分も出現したため、スクールカウンセラーからは精神科治療のために医療機関を紹介し、担任との面談は叶うことのないまま、心理面接も終結となった。

3. 考察

ここでは、先にあげた3つの事例から、保護者らに共通する生活背景、学校を含むスクールカウンセリングの治療構造、援助モデルのアセスメントという視点から、学校と子ども、保護者をつなぐスクールカウンセラーのマネジメント機能について考えて

表1 保護者事例のアセスメントの要件

	事例1	事例2	事例3
対象	保護者(母)	保護者(母)	保護者(母)
子どもの学年	中学1年生	中学1年生	中学1年生
来談経路において 経由しない教師	部活動顧問 (担任)	担任	担任
教師との直接 コミュニケーション	なし	なし	なし (断絶)
相談内容	部活動における 適正処遇	軽度発達 障害への 理解と対応	不登校 への対応
教師への 環境調整の要望	あり	あり	あり
学校・教師への 否定的認知	あり	あり	あり
否定的認知を 説明できる事実	なし	なし	希薄(全ては 説明できず)
父親との コミュニケーション	希薄	希薄	希薄
子どもとの コミュニケーション	希薄	希薄	希薄
心理的・ 精神的症状化	なし	なし	あり
狭義の心理的治療	不要	不要	要
マネジメントによる ダイレクトな「つなぎ」	可	可	不可

みたい(表1).

1) 中1 保護者世代の生活背景:保護者の中1ギャップ

ベネッセ教育研究開発センターによる子育て生活基本調査(2008)の調査対象となった保護者の属性を挙げてみると、中学1年生の父親および母親の平均年齢はそれぞれ45.2歳、42.4歳である。そして母親の就業状況については、小学校1年生では、「専業主婦」が49.6%と半数を占め、「パートやフリー」が27.9%、「常勤職」16.9%である。これが小学校5年生で「専業主婦」と「パートやフリー」の比率が逆転する。中学校1年生では「常勤職」は17.8%とさほど変わらないが、「専業主婦」が29.3%と3割にとどまり、代わりに「パートやフリー」が47.6%と約半数を占めるようになり、子どもの成長に伴って母親が仕事を持つ割合が高くなっていく。

母親の、父親との関係について、小学1年生と中学1年生を比較すると、①夫婦間の関心事についての会話で「よく話し合う+まあ話し合う」が73.7%から67.2%、②自分の関心事や悩み事などの理解について「よく理解している+まあ理解している」が67.8%から60.0%、③子育てへの協力的態度について「とても協力的+まあ協力的」が79.3%から72.7%、④子どもとのコミュニケーションが「よくとれている+まあとれている」が83.0%から72.8%といずれも子どもの成長に伴って低下する傾向にある。同様の質問項目を、母親の就業形態で比較すると、上記①から④の全てについていずれも「専業主婦」>「パートやフリー」>「常勤」の順となり、母親が仕事に割く時間が増えるほど、父親とのコミュニケーションや、子どものことで協働する機会が大きくなっていく状況にある。

母親の子どもとの関係について小学校低学年と中学生を比較すると「子どもと一緒に出かける」が78.8%から34.3%、「子どもに一日のできごとを聞く」が73.1%から48.2%、「子どもと友達や先生について話をする」が61.2%から48.5%、「子どもと一緒に遊ぶ」が23.2%から9.4%と、これらの場面が中学生になると大幅に減少する。一方で、「子どもと成績や勉強について話をする」が30.5%から43.3%、「子どもと将来や進路について話をする」が12.3%から31.5%と増加する。中学生になると、成績や進路といった実務的な話をすることが増えるものの、子どもと一緒に

に行動したり情緒的なコミュニケーションを取ったりすることが減る。

つまり、小学生から中学生へと子どもが成長していくと母親は子育てよりも外で働くことに多くの時間を割く世帯が増える。子どもとのコミュニケーションはこの成績や進路に関する実務的なやり取りが多くを占め、子どもとゆっくり過ごしたり情緒的なやり取りをしたりする時間は減っていく。不登校や学校不適応などの問題を抱えた親子関係では、どうやって問題を解決するかという実務的なやり取りに終始し、その背景となっている子どもの情緒に心配りをするゆとりはさらに減少してしまいやすいであろう。また、働き盛りの父親とは、子どものことで情報を共有したり協働したりする機会が減っていくため、母親にとってはある意味孤独な状況に身を置くことになる。事例1および事例2では、母親一人で解決することが難しい問題が子どもに生じたときに、父親に相談したり十分に子ども本人と話し合ったりすることも難しく、客観的に事実を捉え直して柔軟に対応を考えたり、ある程度悩みを整理してから学校に協力を求めることができにくい状況に置かれていたと言えるだろう。さらに事例3のように、父親が子どもに直接関与せず、やみくもに母親だけに問題の解決を迫ることになれば、ますます母親は焦ったり追い詰められたりすることになる。

保護者、特に母親がこのような状況にいる中で、中学生になったばかりの子どもたちも相当にストレスフルな環境に置かれている。3つの事例の子どもたちの共通点は、「中学1年生」という時期である。この中1学年は、「中1ギャップ」という問題が取りざたされる学年である。中1ギャップとは、「中学1年生でいじめや不登校が急増するという現象面のギャップ」と、「中学に進学した子どもたちが感じる小・中学校間の学校制度や教職員の指導等のギャップの2側面において示す学校不適応の形」である(新潟県教育委員会報告, 2005)。さらにこの時期は、第二次性徴による心身の急激な発達変化と、校種が変わるという環境変化、児童期から青春期への移行という様々な変化が重なる危険な時期であることが、中1ギャップが取り上げられるずっと以前から指摘されている(古川ら, 1992; 最上, 2005)。

こうした不安定な環境や心身の状態を抱える子どもたちを支える保護者にも、この時期は心理的負荷の高い時期である。保護者は子どもが小学校

のときと比べ、大きく環境の異なる中学校で両者のギャップ、そして子どものギャップに遭遇する。その「境界」とも言える中学1年生の時期は「保護者の中1ギャップ」と言える。保護者自身に起こる体験を考えてみると、まず小学校から中学校に校種が変わることで学校・教師との距離感が変化することが挙げられる。中学校に入ると、子どもが小学生の頃よりも、教師による家庭訪問、連絡のやり取りの頻度が低下する。教師とのコミュニケーションが希薄になることで、学校での子どもの様子が保護者にフィードバックされることが減少し、保護者の不安はただでさえ高まりやすくなる。実際に、学校からのフィードバックが減少するのに伴い、保護者相談はクレームの色を帯びたものになりがちである。また、中学校では複数の異なる小学校から子どもたちが合流することで、保護者同士の関係も大規模に再構成されることになり、事例1のように、中学校で初めて出会った、よくは知らない保護者に疑心暗鬼になったり、事実に基づかない否定的な推測を生じたりするため、保護者同士が気軽に相談し合って互いの不安を軽減できる機会が得られにくい。

2) 来談経路と治療構造

：保護者－学校間におけるコミュニケーションの空白と否定的推測

学業、学級、部活動、友人関係、不登校など、学校をキーワードとする悩みを抱える保護者が学校を回避する場合の多くは、学校にかかわる問題の具体的な解決方法について、学校への強い要望を抱いている。このような保護者－学校関係の背景には、必ず直接的なコミュニケーションの空白状態がある。このコミュニケーションの空白は、真っ白なスクリーンのように、保護者自身が生活背景の中で抱えていた否定的感情を映し出す（投射する）役割を果たしやすい。すなわち、保護者－学校間に実際に否定的な事実が先に存在しなくとも、コミュニケーションに空白が生じるだけでも否定的な推測および認知が生じることになる。また、その否定的感情の投射は双方向で生じる。事例1では、関わりがほとんどないと言う教師の側も、スクールカウンセリングの予約を知った時点で自らに「何らかの不満を持たれている」と推測している。

相談内容が学校ならではのキーワードを含み、学校や教師に何らかの環境調整をしてもらうことが適

切な悩みを抱えながら、敢えてそれに最も近い教師を回避することは、問題の解決にとって重要な人物を敢えて避ける行動でもある。スクールカウンセリングにおいて、こうした悩みを抱え、このような来談経路を経るケースは、すでに保護者－学校関係を、保護者が否定的に捉えていると考えることができる。

事例1では、部活動の顧問がそのスポーツの経験を持たず、特定の保護者の言いなりであり、自分たちの子どもの活躍の場が奪われているという訴えを持っていた。事例2では、教師に相談したが、その事実を知らながら対応するつもりがないと考え、事例3では教師が夫のように自分を批判的に捉えていると考えていた。これらの事例に共通しているのは、事実確認をしていないこと、またその必要性に考えが及びもしないことである。事例1および2では、教師とのコミュニケーションが新たに形成されることで、事実とは異なる否定的推測は比較的あっさりとして解消している。

3) 「修理モデル」と「成長モデル」のアセスメント

面接初期のアセスメントでは、身近な教師を回避するという条件の他に、保護者の精神的健康度が保たれているか否かを考慮することも重要である。

山本（1995）は、心理臨床におけるアプローチとして、症状を管理し除去に努めるという視点を「修理モデル」、人生上で直面する発達課題として悩みを捉え、心の発達・成熟を援助するという視点を「成長モデル」と呼んでいる。

本稿では、事例1および事例2が「成長モデル」に該当する。母親として、子どもの抱える問題について現実的な解決を求めて学校を訪れるが、教師による環境調整が必要だと考えつつも、否定的な推測によって素直に援助を求めることができない。ただし、この否定的な推測やそれによって生じる不安は症状化したものではなく、事実確認や他者からの訂正によって十分修正可能なレベルのものである。修正可能なレベルであれば、保護者は不安によって回避した教師と直接対面することができ、事実に基づいた実効性のある解決行動を選択することができる。そして問題を解決することによって自信をつけ、その後学習した解決方法を反復することができる。この2つの事例の保護者らは「成長モデル」が適用できる精神的健康度が保証されるために、この解決

方法を選択することができたと考えられる。

一方、事例3では、子どもの抱えている問題に加え、母親は理解のない父親からの圧力を受けており、周囲からの刺激に過敏な状態が出来上がっていた。面接の初期にはすでに不眠・抑うつ症状が確認されており、担任から問題点を指摘されながら修正していくという成長に必要な心理的負荷に耐えられない脆弱性を抱えていた。このように「修理モデル」とアセスメントできる場合、否定的に捉えている学校への再接近、否定的認知の修正は困難になる。そのため、本人の自己努力を求めるよりも、医療機関やスクールカウンセラーによる積極的な治療を受けることが必要になる。

以上のように、狭義の心理療法や精神科治療が必要かどうかのアセスメントを面接初期に行い、まず症状の除去が必要な場合には「修理モデル」、自らが問題解決できるよう親自身の問題解決能力を促進することができる場合には、「成長モデル」が適用されることになるだろう。この成長モデルが適用できる場合にこそ、保護者-教師を直接つなぐ試みが可能となる。保護者を守り、適切な問題解決へと援助していく上で、この見極めは大切である。

4) 保護者-学校を「ダイレクトにつなぐ」こと

中学入学後間もない段階で、学校や教師に何らかの環境調整を要するべき相談内容を抱えながら、敢えて身近な教師を経由しない相談経路を経る保護者相談、特に母親の相談について改めて考えてみる。

このようなケースでは、子どもが小学生の時と比べて、家庭内で子どもや父親、学校とも関係が希薄化しているという生活背景を抱えていることがある。そうした場合、家庭および学校とのコミュニケーションが既に空白になっており、現実とは異なる、学校に向けた母親の否定的な推測が生じてしまいやすい。それが症状化している場合(修理モデル)を除き、自らの悩みを発達課題として乗り越え、成長していく可能性が見込める場合(成長モデル)には、このコミュニケーションの空白を埋めるというスクールカウンセラーのマネジメント、つまり保護者と学校の両者をダイレクトにつなぐことが有用と考えられる。

事例1のように推測による否定的な認知が容易に修正されたり、または事例2のようにスクールカウンセラーの促しによって修正されるためには、再度

教師と実際に対面する場を設けることによって、コミュニケーションの空白が解消されることが鍵にもなる。現実の教師と触れ合うことでコミュニケーションの空白が解消されると、関係が否定的な推測によって阻害されなくなり、教師と協働して、実効性のある子どもへの対応方法について検討することができると考えられる。

本来、両者はスクールカウンセラーが仲介せずとも成り立つ、直接的で基本的な二者関係である。しかし、学校と直接かかわることができなくなった保護者にとっては、スクールカウンセラーが一旦仲介し調整を図った上で、保護者-学校間をダイレクトに結び、再調整するマネジメント機能を担うことが、相談の「入り口」としてより容易に学校に接近させ、否定的認知の修正を図る契機となり得る。その点で、このスクールカウンセラーの両者をつなぐマネジメント機能は、狭義の心理療法のみならず、学校心理臨床において、重要な援助の在り方であると考えられる。

4. まとめ

本稿では、保護者相談におけるスクールカウンセラーのマネジメント機能について論じた。子どもが中学に入学後間もない頃は、心身ともに不安定な子どもを抱えつつ、保護者、特に母親が家庭内および学校との関係が希薄になることで孤独になりがちである。スクールカウンセラーへの保護者相談が、学校での環境調整を求めながら教師を回避する来談経路をたどる場合には、保護者の健康度を適切にアセスメントした上で、画一的に狭義の心理療法を行うのではなく、それ以前に保護者-学校をダイレクトにつなげるというマネジメント機能を検討し、可能であれば本来の保護者-学校関係へと戻していくことが大切である。

文 献

- 安達笙子, 2006, ケース・マネジメントの援助関係, 福祉社会学部論集 24(4), 17-32.
 ベネッセ未来教育センター, 2004, ベネッセ未来教育センター・朝日新聞社共同調査 学校教育に対する保護者の意識調査 速報データ
 ベネッセ教育研究開発センター, 2008, ベネッセ教育研究開発センター・朝日新聞社共同調査 学校教育に対する保護者の意識調査

- ベネッセ教育研究開発センター, 2008, 第3回子育て生活基本調査
- 古川雅史・小泉令三・浅川潔司, 1992, 小中高等学校を通じた移行, 山本多喜司・ワップナー編, 人生移行の発達心理学, 北大路書房, 152-178.
- 平部正樹, 2009, 学校心理臨床における連携に伴う困難感についての一考察-援助内多重関係の視点からの検討-, 目白大学心理カウンセリングセンター年報, 第7巻, 53-58.
- 本間友巳, 2001, 保護者から見た学校臨床心理士(スクールカウンセラー)活動の評価-全国アンケート調査の結果報告-, 臨床心理士会報12巻2号, 日本臨床心理士資格認定協会, 12-27.
- 本間友巳, 2004, 学校臨床のヒント-保護者のカウンセリング-, 臨床心理学4巻4号, 金剛出版, 558-559.
- 神村栄一, 2009, 中1ギャップ解消プログラム~中1ギャップの解消に向けて~, きょういくeye 特別号2巻3号, 1-8.
- 最上貴子, 2005, 第二次的徴と戸惑い-身体からのアプローチ, 臨床心理学5巻3号, 金剛出版, 318-223.
- 村山正治・山本和郎, 1995, スクールカウンセラー-その理論と展望- ミネルヴァ書房
- 中島紀子, 2001, 保育者の子ども理解とその援助モデルについて, 幼年教育研究年報23巻, 27-33.
- Netting, F. Ellen, 1992, Case Management: Service or Symptom?, Social Work, Vol.37 Num2, 160-164.
- 新潟県教育委員会, 2005, 中1ギャップ解消調査研究事業報告書(平成15・16年実施)
- 大塚義孝, 1998, スクールカウンセラー事業の沿革と学校臨床心理士の養成, 大塚義孝・滝口俊子編「臨床心理士のスクールカウンセリング その沿革とコーディネーター」, 誠信書房, 13-32.
- リーダーズ英和辞典, 1999, 研究社
- Rothman, Jack, 1991, A model of case management: Toward empirically based practice., Social Work, Vol 36 Num6, 520-528.
- 佐藤 香, 2008, 学校教育に対する保護者の期待と満足, 東京大学社会科学研究所・Benesse教育研究開発センター共同研究「学校教育に対する保護者の意識調査2008」報告書, 第1章, 36-47.
- 嶋田洋徳, 1999, 教育場面における臨床心理学的研究の動向と課題: 行動的アプローチを中心に(臨床部門), 教育心理学年報38, 120-129.
- 白澤政和, 1996, ケースマネジメントの理論と実際, 中央法規
- 副田あけみ, 2008, ソーシャルワークのアイデンティティケアマネジメントの展開が及ぼした影響-, 人文学報. 社会福祉学24, 83-110.
- 鵜養美昭, 2001, スクールカウンセラーと教員との連携をどう進めるか(特集 スクールカウンセリング), 臨床心理学, 第1巻2号, 金剛出版, 147-152.
- 馬岡清人, 1999, 発達援助としての臨床的接近, 平木典子編著, カウンセリングの基礎, 北条出版, 50-52.

Summary

In school settings, some parents of students directly consult a school counselor without communication with teachers. They sometimes have unfounded and negative perception about teachers and schools. The purpose of this article is to examine their characteristics and care for them with reviewing three cases the author experienced. The management function of school counseling for parents was discussed from some view points; backgrounds of parents' generation, the gap they felt between elementary school and junior high school, relation between negative speculation and lack of communication and the assessment of support model for them. It's important for school counselors to assess the route to consultation and the parents-teacher relationship for parents who avoid teachers while having demands for an environmental coordination in the school. In addition, they can reduce negative speculation of parents who are likely to grow up mentally and normalize relationship between parents and teachers with connecting them directly.

Key words : consultation for parents, school counselor, management function, route to consultation, parents' transition from elementary school to junior high school

(Received February 15, 2012)